

- 保… 保健相談センター
こ保… こども家庭センター（保健相談センター）
こ… こども家庭センター（役場1階）
住… 住民課
福… 福祉課
子… チャレンジ課
子… 子育て支援センター
教… 教育委員会
図… 図書館
税… 税務課

《担当》
表の担当部署です



こ保 妊娠届、セルフプランの作成

妊娠届時に、母子健康手帳を交付し、不安などの相談に応じた上、妊娠～出産後の支援プランを作成します。

こ保 妊婦一般健康診査

妊婦一般健康診査受診票14回分の費用を助成します。
※県外の医療機関の場合、14回を超えない回数であれば、一部払い戻しの対象となりますので、領収書などは大切に保管してください。

こ保 産婦健康診査

受診票2回分の費用を助成します。
※県外の医療機関の場合、一部払い戻しの対象となりますので、領収書などは大切に保管してください。

保 妊婦歯周病健診

歯周病が重症化すると早産・低出生体重児の出産頻度が高まる可能性が報告されています。早期に歯周病疾患を発見又は予防することを目的に無料で受けていただくことができます。（治療は自費となります。）

こ保 乳児一般健康診査（個別）

徳島県内の医療機関で受けられる健診が、1歳の誕生日までに計3回、公費負担で受けられます。出生届出時と、こんにちは赤ちゃん訪問時に交付しています。

こ保 乳幼児健康診査（集団）

保健相談センターにて、以下を対象に健康診査を実施しています。【6～8か月児】【1歳6ヶ月児】【2歳児（歯科のみ）】【3歳児】

こ保 新生児聴覚検査

新生児聴覚検査（初回検査）が公費で受けられます。妊娠届出時に受診票を交付しています。

こ保 股関節脱臼検診

専門医による乳児の股関節脱臼を検診します。

保 予防接種

予防接種法による定期の予防接種を行います。対象者には、個別通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。

教 就学時健康診断

学校保健安全法に基づき、翌年に小学校へ入学するお子さんを対象に実施します。対象者には、個別通知をいたしますので、通知が届いたら受診してください。

★ 産前産後休暇

・産前休業…出産予定日の6週間前（双子以上の場合14週間前）から請求できます。
・産後休業…出産の翌日から8週間は就業できない（産後6週間を経過後に本人が希望し医師が認めたら就業できる）

★ 助産制度 《東部保健福祉局 ☎ 626-8715》

出産費用の支払が困難な方で、保護者等の市町村民税や所得税が非課税の方（その他様々な条件あり）に、出産費用の一部を補助する制度です。出産施設（医療機関）は指定されています。

★ 育児休業

1歳に満たない子を養育する労働者は男女を問わず、希望する期間子どもを養育するために休業することができます。※ 詳しくは職場へお問合せください。

住 出生届

赤ちゃんが生まれて、医師に出生証明書を書いてもらった「出生届」を記入し、出生の日を含めて14日以内に住民課へ提出してください。
《持参するもの：出生届書、届出人の印鑑（任意）
母子健康手帳、届出人の本人確認書類》

こ保 未熟児養育医療給付金制度

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を市町村が負担する制度です。なお、世帯の所得税額に応じて自己負担金が発生します。

福 児童手当

18歳に達する年度末までの子どもを養育している方に支給されます。

福 子どもはぐくみ医療費助成

18歳に達する年度末まで 保険適用内の医療費（通院入院とも）を全額無償とします。

福 おむつ赤飯の配布

出生児を対象に人気のおむつメーカー4社の紙おむつが試せる「おむつ赤飯」を出生届提出の際に配布しています。

福 障がいのある子どもへの支援

障がいのある子どもとその家庭を、地域社会全体で支援し、また障がいのある子どもが社会の一員として、ライフステージを通して途切れることなく必要な支援が継続できるよう、療育相談体制の充実を図ります。

福 ひとり親家庭等の支援

ひとり親家庭の方について、困ったときの相談、手当、住まいのこと、仕事のことなど、様々な面から支援しています。支援についての詳しい冊子が福祉課に置いてあります。

こ保 妊婦のための支援給付金

妊娠届出時に面接を受けた妊婦を対象に5万円を、出産後のこんにちは赤ちゃん訪問事業を受けた母親（養育者）を対象にお子さん1人当たり5万円を給付します。

こ保 パパママ教室

健やかなマタニティライフを過ごし、安心して出産を迎えるために教室を開催しています。助産師、保健師による講義を実施しています。

こ保 すくすく電話訪問

妊娠後期に保健師が電話訪問します。体調や出産準備状況などを伺い、不安があればご相談に応じます。

こ保 産後ケア電話訪問、産後ケア事業

産後、保健師が電話訪問をします。その後、必要な方に保健師または助産師が家庭訪問を行います。また、状況に応じて産後デイスサービス・産後ショートステイが利用できます。

こ保 低出生体重児訪問

お子さまの出生体重が2,500g未満の場合、保健師が訪問し、お子さまに合わせて発育・育児のことなどの相談に応じています。早めの訪問・相談を希望される方はご連絡ください。

こ保 新生児訪問

保健師、助産師が訪問して体重測定、育児の相談に応じています。希望される方はご連絡ください。

こ保 こんにちは赤ちゃん事業

保健師が各ご家庭に訪問し、赤ちゃんの発育・育児・母乳産後のお母さんの体のことなどの相談に応じています。早めの訪問・相談を希望される方はご連絡ください。

こ保 育児教室

子どもの生活リズムのこと、子どもの病気時の対処法、具体的な育児の方法（離乳食・あやし方・遊び方）等についての教室（1コース3回）を開催しています。また、保護者間交流も行っています。

住 国民年金 産前産後保険料免除

国民年金第1号被保険者の方で、出産予定日または出産日が属する前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除される制度です。出産予定日の6ヶ月前から届出できます。《持参するもの：基礎年金番号またはマイナンバーが確認できる書類、母子健康手帳》

税 国民健康保険 産前産後保険税免除

国民健康保険被保険者の方で、出産予定日または出産日が属する前月から4ヶ月間の国民健康保険税が免除される制度です。出産予定日の6ヶ月前から届出できます。《持参するもの：本人確認書類、母子健康手帳》

わからないことは、お気軽に
お問い合わせください



福 ファミリー・サポート・センター事業

事前登録をし、提供会員の方に子育ての援助をしてもらう事業です。《例：保育施設までの送迎・買い物等外出の際に子どもを預かってもらう。早朝夜間等の緊急預かりなど》
利用料の一部補助あり
※提供会員との間で事前に打ち合わせが必要です。

福 放課後児童健全育成事業

昼間、保護者のいない家庭の小学校に通う児童の放課後対策として、町内4か所の放課後児童クラブ施設で行っています。

こ 子育て短期支援事業

保護者が何らかの理由で一時的に児童の養育が困難となった場合等に短期で支援を行う事業です。ご利用には申請が必要です。また利用施設との面接などもあります。《ショートステイ、トワイライトステイ、休日預かり》

図 図書館

幼いころから本に親しむことで、感性や創造性が豊かになります。その育成のために、おはなし会を中心とした様々な行事を行っています。ブックスタート事業として、赤ちゃん向けの絵本を、保健相談センターでの股関節脱臼検診の際にプレゼントしています。

図 赤ちゃんといっしょ!まつぴよおはなし会

乳幼児と保護者を対象に、図書館サポーターのみなさんと図書館職員が絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。

図 おはなしおばさん

幼児～小学校低学年が対象。日本昔話や世界昔話をテーマに、一緒に楽しめる触れあい遊びなどを行います。楽しいが盛りだくさんのおはなし会です。

図 松っこほんわかおはなし会

幼稚園・小学校低学年向けのおはなし会です。毎月のテーマにそった絵本の読み聞かせや、手遊びなど、とてもほんわかした時間が過ごせます。

子 地域子育て支援センター

就学前の子どもと保護者、妊婦、里帰り出産により町内に居所がある就学前の子どもと保護者が利用できる施設です。各年齢に合った遊具等もあり、異年齢や同年齢の子ども同士で遊んだり、いろいろな行事に参加したり、保護者同士の交流の場にもなっています。また、子育ての相談にも応じています。

子 はぐくみクラブあおむし

子育て支援センター利用の保護者が中心になり、育児の情報交換やイベントなどを通した親子の交流を目的としています。

子 梨の木で作ったスプーンの配布

出生児を対象に町の特産品である梨の木で作ったスプーンに、赤ちゃんの名前と誕生日を刻印し、訪問又は健診の際に配布しています。

福 保育所

保育所は、保護者の仕事や病気等により保育を必要とするお子さまを、保護者に代わって保育する通所型の児童福祉施設です。利用できる認可保育園は2か所です。
《松茂ひまわり保育園・みどり保育園》

福 幼保連携型認定こども園

保育所と幼稚園、両方の機能を備えているのが幼保連携型認定こども園です。利用できる施設は2か所です。
《きららこども園・まつしげ子ども園》

福 一時預かり事業

保護者の疾病・入院、育児疲れ解消等の理由により、緊急・一時的に保育を必要とする児童に対する事業です。3か所の施設で利用が可能です。
《みどり保育園・きららこども園・まつしげ子ども園》

福 病児保育事業

お子さまが病期中や病気の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由で、家庭で保育ができないときに、お子さまを一時的に預かる事業です。

教 幼稚園

町内には、小学校に隣接した3つの町立幼稚園があります。対象は4、5歳児です。預かり保育も実施しています。現在、長原幼稚園は休園中です。

こ こども家庭センター

妊娠、出産、子育て期まで、すべての妊産婦やこども、保護者へ切れ目のない一体的支援を行います。また、虐待やヤングケアラー、ダブルケアラーに関する相談や通告も受け付け、必要に応じて関係機関や専門機関の紹介や連携なども行います。

こ保 家庭訪問/来所・電話相談

妊娠、出産、育児などで心配なことがあれば、保健師等が相談に応じています。必要に応じて家庭訪問もできます。お気軽にご相談ください。

こ保 助産師さんの育児相談

妊娠・出産・育児・母乳・産後のお母さんの体のことなど、助産師が相談に応じています。

こ保 発達相談

子どもの発達・発育過程で不安を感じている方、子育ての悩みを抱えている方を対象に相談に応じています。一人で抱えずにご相談ください。

こ保 育児相談

定例で育児相談を実施しています。身長・体重計測、保健・栄養・歯科相談に応じています。
※母子健康手帳をお持ちください。

※天候などにより、実施していない場合があります。詳細は担当へお問合せください。

